

Contents [主な話題]



- 「村・県民税の申告」「所得税および復興特別所得税の確定申告」を忘れずに…………… 2
- 国民健康保険税の納付はお済みですか？…………… 4
- 第1回「創業セミナー＆個別相談会」…………… 4

東海村の玄関口・JR東海駅西口が大きく変わります！

東海駅西地区の区画整理事業は、開始から40年以上が経過し、残るはJR東海駅西口広場のみとなっています。そこで、駅前広場に関する現状の課題を洗い出した上で、施設規模の見直しや老朽化対策を兼ねた「東海駅西口広場再整備・自転車レーン整備事業」を計画しました。

整備工事は、平成29年7月からの着工を予定しています。また、工事期間中、現在広場中央にあるコインパーキングは移設となり、使用できなくなるなど、周辺住民・利用者の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】

区画整理課工務担当 (☎282-1711 内線1214)

JR東海駅西口広場と、笠松運動公園までの自転車レーンを整備します！



【JR東海駅西口広場整備 完成イメージ図】

【整備のポイント】

▼駅前広場としての機能と役割の向上

通過交通を分離し、広場内の交通量を減少、多目的広場の設置、地区交番の誘致

▼駅前広場の安全性の向上

屋根・照明灯・看板・バリアフリーなどの整備

▼人々が憩い、集い、語らうことのできる拠点・交流場所としての機能の向上

駅前広場の機能等の向上・活性化に寄与する広場の整備

▼人と自転車の安全確保

歩道の拡幅や自転車レーンの整備



【自転車レーン整備】

申告受け付け・相談は2月10日(金)から3月15日(水)まで

「村・県民税の申告」 「所得税および復興特別所得税の確定申告」を忘れずに

今年も村・県民税等の申告時期になりました。平成29年1月1日現在、村内に住所のある方は「村・県民税の申告」が必要な場合があります。村・県民税等の申告は、平成29年度の国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、保育料等の算定の基となりますので、平成28年中に無職・無収入の方も必ず期間内に申告してください。「村・県民税の申告」、「所得税および復興特別所得税の確定申告」についての受け付け・相談を、下記の日程で行いますので、忘れずに申告してください。

問い合わせ▼税務課住民税担当(☎282-1711 内線1117～1119)

◆◆ 村・県民税 ◆◆

●申告が必要な方

- ▽主たる給与または、公的年金の他に所得がある方
- ▽同一世帯の方の税法上の扶養になっていない無収入の方や遺族年金・障害年金等の受給者
- ※昨年の実績を基に村・県民税の申告書を郵送します(1月下旬)が、届かない方でも申告が必要な方は、必ず申告してください。

●申告が不要な方

- ▽所得税の確定申告をした方
- ▽1か所から給与を受け、年末調整済みで、勤務先の会社等が村に「給与支払報告書」を提出している方
- ▽同一世帯の方が申告しており、その方の税法上の扶養に入っている方
- ▽公的年金所得のみで公的年金の年間支給額が148万円以下(昭和27年1月2日以後に生まれた方は98万円以下)の方
- ※扶養控除等の追加や源泉徴収されている所得税の還付を受けるときは、申告が必要です。

◆◆ 所得税および復興特別所得税 ◆◆

●対象

- ▽村内在住(平成29年1月1日現在)で、平成28年1月から12月までに①営業等(その他の事業)による所得、農業所得、不動産所得(貸地・貸家・駐車場等の収入)②原稿料・講演料・互助年金等の雑所得や一時所得(保険の満期等)③土地・家屋等の資産を譲渡した所得④源泉分離課税が行われない退職所得—のいずれかの所得(収入)があった方 ※③に該当する方は太田税務署で申告してください。
- ▽勤務先の会社等が、村に「給与支払報告書」を提出していない方
- ▽主たる給与と所得(年末調整済み)以外の全ての所得の合計額が20万円を超える方

◆復興特別所得税

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて申告・納付する必要があります。復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原

則として、その年分の所得税額)に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。

「ふるさと納税ワンストップ特例」の申請をした方へ

村・県民税の申告や確定申告をする場合、特例制度は適用されません。あらためて、ふるさと納税に伴う寄附金控除を含めた申告手続きを行ってください。

◆◆ 申告受け付け・申告相談の日程 ◆◆

●期日と指定地区

2月10日(金)	
2月13日(月)	
2月14日(火)	平成28年中の収入が年金のみの方 ※村から通知が届かない方でも、該当する方は申告できます。
2月15日(水)	
2月16日(木)	
2月17日(金)	
2月19日(日)	平成28年中の収入が給与のみの方
2月20日(月)	岡・船場
2月21日(火)	百塚・南台
2月22日(水)	真崎
2月23日(木)	須和間・押延
2月24日(金)	白方・豊白・村松北
2月27日(月)	全地区 ⚠️ 混雑が予想されます!
2月28日(火)	
3月1日(水)	緑ヶ丘・フローレスタ須和間
3月2日(木)	宿・原子力機構百塚・原子力機構長堀
3月3日(金)	豊岡・亀下
3月6日(月)	川根・照沼・原子力機構箕輪
3月7日(火)	舟石川中丸・舟石川2区・原子力機構荒谷台
3月8日(水)	外宿1区・外宿2区
3月9日(木)	竹瓦・舟石川3区
3月10日(金)	舟石川1区
3月13日(月)	内宿1区・内宿2区
3月14日(火)	全地区 ⚠️ 混雑が予想されます!
3月15日(水)	

できるだけ、指定地区の受付日にお越しください。

●時 間 午前9時～(受付時間は午前8時から(窓口延長日でも)午後4時まで)

●場 所 原子力視察研修室(役場行政棟5階)

次の申告は、
太田税務署へ！

▽事業による収入が1,000万円を超える方 ▽退職所得を除く所得の合計が2,000万円以上の方
▽FXなど「先物取引に係る雑所得等」がある方 ▽株・建物・土地等の譲渡所得申告、青色申告、住宅借入金等特別税額控除の申告 ▽税務署の收受日付印が捺印された申告書の控えが必要な方等

太田税務署から確定申告に関するお知らせ

◆◆ 所得税・個人消費税・贈与税 ◆◆

【申告受け付け・申告相談の日程】

- 期 間 2月16日(木)～3月15日(水)(土・日曜日を除く)
- 時 間 午前9時～午後5時(午前8時30分受け付け開始)※会場の状況により受け付け終了時間が早まる場合があります。
- 場 所 太田税務署
- その他 駐車場の混雑が予想されるため、公共交通機関をご利用ください。

「マイナンバー(社会保障・税番号)制度」が導入されます！

社会保障、税、災害対策において、行政手続きの効率性・透明性を高め、皆さんにとって利便性のある社会を実現することを目的に、「マイナンバー(社会保障・税番号)制度」が導入されました。これに伴い、平成28年分以降の所得税および復興特別所得税や贈与税の申告書を提出する際には①マイナンバー(12桁)の記載②本人確認書類の提示または写しの添付——が必要となります(控除対象者と扶養親族の方は①のみ)。

【本人確認をする際に使用する書類の例】

- ▼例1…個人番号カード(番号確認および身元確認)
- ▼例2…通知カード(番号確認)＋運転免許書または、健康保健の被保険者証など(身元確認)

マイナンバーキャラクター マイナちゃん



申告書は自分で作成 できます！

待ち時間の
短縮に！



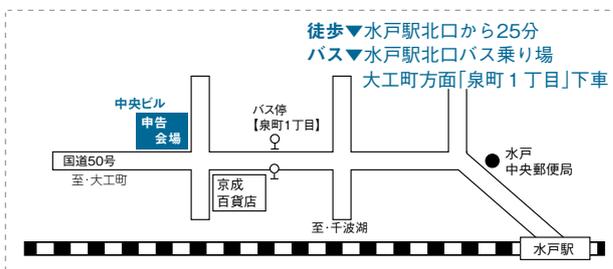
国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、所得税などの申告書等が作成できます。税務署に出向かずに作成できますので、ぜひご活用ください。

- 提出方法 e-Tax(電子申請)または郵送(第一種郵便物または信書便物のみ)で、太田税務署へ提出してください。

◆◆ 日曜日の申告会場 ◆◆

【特設会場で申告受け付け・申告相談を実施します】

- 期 日 2月19日(日)・26日(日)
- 時 間 午前9時～午後5時 ※受付時間は午前9時～午後4時ですが、会場の状況により受け付け終了時間が早まる場合があります。
- 場 所 中央ビル(水戸市泉町2-3-2)
- その他 現金納付の窓口はありません。



公的年金等受給者の方へ 所得税の確定申告が不要な場合があります

- 対 象 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ「公的年金等に係る雑所得」以外の所得金額が20万円以下の方 ※該当者であっても、「村・県民税」の申告は必要な場合があります。
- その他 ▽所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除(純損失や雑損失の繰越控除等)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。▽平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など、源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給している方は、この制度が適用されないこととなりました。

問い合わせ▼▽確定申告などに関すること…太田税務署(〒313-8686 常陸太田市金井町3662 ☎0294-72-2171 自動音声案内) ▽「確定申告書等作成コーナー」の操作などに関すること…「e-Tax作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時～午後5時)

第7期の納期限は、1月31日(火)

国民健康保険税の納付はお済みですか？

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けることができるよう、加入者が普段から保険税を納めて医療費の負担を支え合う、助け合いの制度です。

保険証は毎年年度が変わるごとに切り替わり、有効期限は1年間です。毎年3月末に新しい保険証を送付しています。特別な事情がないにもかかわらず**保険税を滞納すると、この保険証の有効期限が短くなる場合があります**ので、ご注意ください。

平成29年度の保険証について

平成28年度末に発送する保険証に関しては、**平成28年度第7期(納期限1月31日(火))までの納付を終えていない場合には、短期の保険証となります**。

この場合、有効期限が切れるごとに福祉保険課で保険証の交付を受けることになります。

特例対象被保険者等(非自発的失業者)に対する軽減措置

倒産・解雇等による離職や、雇止めなどによる離職をした方で条件を満たす方は、保険税が軽減される場合があります。この軽減措置を受けるには申請が必要です。詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ

▽保険証に関すること…福祉保険課国保年金担当(☎282-1711 内線1131～1133) ▽納税に関すること…税務課収納管理室(☎282-1711 内線1114～1116)

国民健康保険税を納付したい…でも、こんなときは…

■納期限が過ぎてしまった場合

納期限が過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは使用できません。納付書裏面に記載の金融機関をご利用ください。

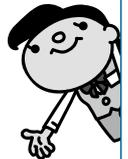
■納付書をなくしてしまった場合

福祉保険課または税務課で再発行が可能です。お問い合わせいただくか、窓口までお越しください。

■口座振替ができなかった場合

口座振替不能通知と共に納付書を送付していますので、納付書を使用して納付してください。

納付できない特別な事情がある場合には、税務課へご相談ください。



「自分の店を持ちたい!」、「会社を立ち上げたい!」方へ 第1回「創業セミナー&個別相談会」

東海村創業支援ネットワークでは、「自分の店を持ちたい!」、「会社を立ち上げたい!」、「事業を立ち上げたけれど、軌道に乗せたい」、「創業に少し興味があるけれど、どうしたらよいのか分からない…」など、創業に興味のある方や創業を目指す方、創業初期の方を対象に、創業セミナーを開催します。

経験豊かな講師による創業セミナーに加え、創業支援ネットワークによる個別相談会も実施しますので、ぜひご参加ください。

日時▼2月19日(日) 午後2時～4時

場所▼東海村産業・情報プラザ「iVil」(旧リコッティ)

参加費▼無料

申し込み・問い合わせ▼事前に、日本政策金融公庫 日立支店(☎0294-24-2451)または、まちづくり推進課商工観光・企業立地担当(☎282-1711 内線1344)へ申し込みください。



村内で出ている二酸化炭素量ってどのくらい？

村では、「第2次東海村環境基本計画」(平成24～33年度)に基づき、村内のどこからどのくらいの二酸化炭素が排出されているのかを把握するため、毎年、二酸化炭素排出量実態調査を行っています。平成28年5月13日には「地球温暖化対策計画」が閣議決定されるなど、さらなる削減に向けて努力が必要とされています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】環境政策課環境計画・緑化推進担当(☎282-1711 内線1454)

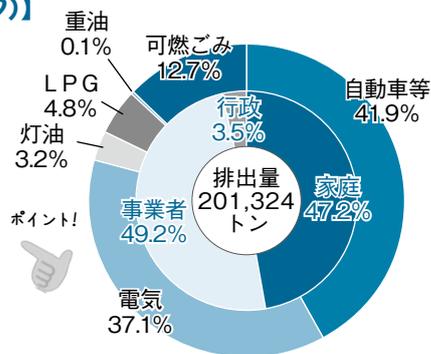
【平成27年度主体別・排出源別二酸化炭素排出量(下表)とその割合(右グラフ)】

	(トン・CO ₂ /年)			
	家庭	事業者	行政	合計
自動車等	40,726	43,589	175	84,490
電気	26,555	42,354	5,900	74,810
灯油	2,467	3,840	149	6,456
LPG	7,052	2,411	134	9,598
重油	0	352	0	352
可燃ごみ	18,312	6,546	761	25,619
合計	95,112	99,092	7,120	201,324

内円…主体別排出割合
外円…排出源別排出割合

円グラフのとおり、自動車等の利用と電気使用による二酸化炭素の排出が大半を占めています。環境に優しいエコドライブや節電・省エネに努めましょう！

※各項目ごとに数値を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。



「地球温暖化対策計画」とは？

「地球温暖化対策計画」とは、COP21で採択されたパリ協定などを踏まえ、わが国の地球温暖化対策を総合的・計画的に推進するためのものです。同計画では、温室効果ガスを2030年度に2013年度比で26パーセント削減するために、中期目標として各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、削減目標達成への道筋を示しています。また、長期的目標として2050年までに80パーセントの温室効果ガスの排出削減を目指すことを位置付けており、わが国が地球温暖化対策を進めていく上での礎となるものです。

「認知症徘徊模擬訓練」を実施！

早めの連絡・声掛けが早期発見につながります！

10月6日、認知症高齢者等が徘徊により行方不明になった場合を想定した「認知症徘徊模擬訓練」を行いました。この訓練は、行方不明者の早期発見・保護のためのセーフティネットとして、実行力の高い仕組みをつくることなどを目的に、毎年実施しているものです。当日は、「あんしん・おかえりネットワーク」を活用して協力者にメールを一斉配信するなど、一般の皆さんにもご協力をいただきながら行われました。

●問い合わせ 地域包括支援センター(☎287-2525)

【どんな訓練をしたの？】

①行方不明者の発生を想定し、行方不明者役(3人)が地区内を移動②家族等から通報を受けた地域包括支援センターがメールや村公式アプリ、防災行政無線放送等で情報を配信③地域住民等の協力により、行方不明者の捜索、発見・保護——を行いました。

【参加者の声は…】

- 訓練を重ねるごとに、行方不明者情報を得た際に、身近な周辺を確認するようになった。
- 勇気を出して声掛けをして良かった。
- 今後も訓練を繰り返した方が良い。

【心配なことがあったら、早めにご連絡ください！】

地域包括支援センターでは、認知症高齢者やその家族が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、相談による支援を行っています。今年度も「外出して帰ってこない」「家にいない」など行方不明高齢者の情報が入っています。情報が入り次第、地域包括支援センター職員のほか、関係事業所等の協力を受け、早急に捜索活動を行っています。**捜索が早ければ早いほど早期に発見されるケースが多く見られます。**もし、家族が行方不明になった場合は「そのうち帰ってくるだろう」と過信せず、地域包括支援センターへ早めにご連絡ください。



マイヘルシー スタイル

Information to help you
become healthier!



vol. 09

【問い合わせ】
保健センター(☎282-2797)



“食べる”、“捨てる”を考える
「フードロス」削減に取り組みましょう!

今日はごみの日。そう言えば、冷蔵庫に使わなかった食材があったな…。もったいないけど、捨ててしまおう! — こんな経験はありませんか?

「フードロス」って何?

「フードロス」とは、売れ残りや食べ残しなど、本来食べられるのに廃棄されてしまう食品のことです。日本全国で年間632万トン^{※1}が捨てられています。これは、世界全体の食料援助量(年間約320万トン)の約2倍に当たります。

このうち、約半分は一般家庭からのものです。**日本人1日1人当たりのフードロス量は、約136グラム。お茶碗約1杯分の食べ物が毎日捨てられている**計算になります。

今日から
始めよう!

「フードロス」を削減するには!

もったいない
を大切に!

ポイント1 買い物

必要な食品を、必要なときに、必要な分だけ購入しましょう。買い物前の“冷蔵庫内のチェック”も大切です!

「賞味期限」と「消費期限」

「賞味期限」は、おいしく食べられる期限で、「消費期限」は食べても安全な期限です。その差をよく知った上で食品とうまく付き合い、できるだけ全ておいしくいただくようにしましょう。

ポイント2 調理

残っている食材から使いましょう。「いつか食べる食品」はフードロスの予備軍です。野菜や果物の皮は薄くむくが、そのまま食べましょう。皮や皮の付近にも栄養があります。

ポイント3 外食

食べられる分だけ注文しましょう。宴会での食べ残しは、ランチや定食の5倍^{※2}にもなります。

※1 農林水産省および環境省「平成25年度推計」
※2 農林水産省「平成21年度食品ロス統計調査」



いもマミィの
おすすめレシピ

材料	分量(4人分)
サツマイモ	80g(約1/2本)
ダイコン	60g(約2cm)
ニンジン	20g(約1/6本)
長ネギ	20g(約10cm)
ハクサイ	60g(約1/2枚)
ゴボウ	20g(約1/8本)
レンコン	20g(約1/10本)
芋がら	4g
昆布	4g
かつお節	8g
水	400cc
みそ	20g

※エネルギー(62kcal)、たんぱく質(3.0g)、食塩相当量(0.7g)



【Point】

- ▽東海村の特産品であるサツマイモを使ったヘルシーメニュー!
- ▽食物繊維がしっかりとれます!
- ▽冬野菜には体を温める働きがあります!

【作り方】

- ①昆布とかつお節でだしをとる。
- ②サツマイモは1センチメートル幅のいちょう切りに、ダイコン・ニンジン・レンコンは5ミリメートル幅のいちょう切りにする。長ネギは小口切り、ハクサイは短冊切り、ゴボウはささがき、芋がらは水で戻し、1センチメートル幅に切る。
- ③レンコンとゴボウを煮る。
- ④半分程度火が通ったら、ダイコン、ニンジン、芋がらを加える。
- ⑤全体に火が通ったら、ハクサイとサツマイモを加える。
- ⑥煮えたらネギとみそを加えて、味を調えたら出来上がり!

残り野菜でOK! 体ぽかぽか♪ 「イモソー汁」



井戸水は、安全性を確認してから使用しましょう!

各家庭の井戸水は、井戸の設置者が自己責任により管理するもので、安全性を確認してから使用してください。年に1回、大腸菌など13項目の水質検査をお勧めします。詳細はお問い合わせください。
検査費用▼8,100円/回(水質検査13項目)
検査機関▼一般財団法人茨城県薬剤師会検査センター(水戸市)

申し込み・問い合わせ▼事前に、環境政策課環境保全担当(役場行政棟4階 ☎282-1711 内線1451)または食品衛生協会(ひたちなか市新光町95ひたちなか保健所内 ☎265-5350)で水質検査専用容器を受け取った上で、毎週火曜日の午前9時～11時に、食品衛生協会へ提出してください。



「とうかい環境村民会議」だより

最終回

環境活動を通じて、持続可能な社会の実現を目指す「とうかい環境村民会議」の活動を紹介!



今年環境学習発表会は、村松小学校です!

環境フォーラム実行委員会

今年で11回目となるこの発表会。今回は、村松小学校の5年生が「学校ビオトープに生き物を増やしていこう」というテーマのもと活動する中で学んだ、生態系の仕組みをはじめ、外来生物の問題や、自然と私たちの暮らしの関係などについて発表します。さらに後半には、後藤優介さん(ミュージアムパーク茨城県自然博物館学芸員)による講演「アメリカザリガニはどうして日本へ?身近な外来生物のお話」を開催します。

環境について楽しく学べるこの機会、多くの皆様のご来場をお待ちしています!

【小学生環境学習発表会】

日時▼2月11日(土・祝) 午前10時～正午(午前9時30分開場)

場所▼東海村産業・情報プラザ「iVil」(旧リコッティ)

内容▼環境学習発表(村松小学校5年生)、講演「アメリカザリガニはどうして日本へ?身近な外来生物のお話」(後藤優介さん)



長い間、ありがとうございました!

「とうかい環境村民会議」広報委員会

平成26年9月25日号から続けてきた『「とうかい環境村民会議」だより』は、今回をもって終了することとなりました。私たちは、村の環境に関する基本政策の指針となる「第2次東海村環境基本計画」(平成24～33年度)の策定に携わるとともに、策定後はこの計画の下で里山の保全や節電・省エネ行動の啓発、資源の循環、湧き水調査などさまざまな活動を展開してきました。このコーナーは、私たちの活動を広く伝えることで、皆さんが環境に興味を持ち、環境行動を起こすきっかけになればという思いを込めて掲載していたものです。

今回をもって「広報とうかい」での連載は終了となりますが、今後もホームページ等で私たちの活動をお伝えしていく予定です。一人ひとりの力は小さくても、束ねれば大きな力になります。皆さんもできることから始めてみませんか。

「自然豊かな環境を一人ひとりが力を合わせて守り育て ライフスタイルを見直し 持続可能な社会を創造する」

「第2次東海村環境基本計画」理念より

【問い合わせ】環境政策課環境計画・緑化推進担当(☎282-1711 内線1454) <http://www.tokai-kankyousonminkaigi.com/>



●フリークライマーとして活躍中! 小林さんに表彰状

小林由佳さんに「東海村文化・スポーツ特別賞」

このたび、小林由佳さん(東海村出身、茨城県競技力向上対策本部・フリークライマー)が、本村で3人目となる東海村文化・スポーツ特別賞を受賞し、1月13日、役場で表彰式が行われました。この賞は、東海村の名声を高めるとともに、広く村民に明るい希望と誇りを与える功績のあった方に贈られるもの。小林さんは、10歳で競技大会にデビューして以来、これまでに国内外の大会で多くの功績を収めており、昨年開催された岩手国体山岳競技では「リード」、「ボルダリング」両種目共に優勝を果たし、今回の受賞に至りました。幼いころからさまざまなことにチャレンジしてきたという小林さん。クライミングと出会い、最後まで努力すること、継続することの大切さを学んだといいます。「好きなことなら続けられる! 頑張れる!」という思いを胸に、そして、応援してくれる家族や友人たちの思いを支えに、辛いことも乗り越えてこられたと話していました。表彰式では、中学2・3年時の担任である藤田洋一指導室長や、中学時代の同級生である村職員からのサプライズスピーチに笑顔の小林さんでしたが、「今後も、ワールドカップや2019年の茨城国体等、良い成績を収められるように頑張りたい」と、力強く意気込みを話してくれました。今後もその活躍が期待されます!



【写真左2番目から】山田村長、小林さん【後列】川崎教育長
【写真左7番目から】藤田指導室長、舛井議長【その他】小林さんと同級生の役場職員



藤田指導室長からお祝いのメッセージを受ける小林さん



東海村文化・スポーツ特別賞は、これまでに卓球選手の吉村真晴さん、オーボエ奏者の荒木奏美さんが受賞しています。今回受賞した小林さんを含め、世界でも活躍する3人を、みんなで応援していきましょう!

●環境保全意識の高揚に貢献した2団体が受賞

平成28年度 環境保全に関する表彰

11月30日、茨城県庁で環境保全に関する表彰式が行われ、株式会社鈴木ハーブ研究所(鈴木さちよ代表取締役)が地球にやさしい企業表彰を、「東海村の環境調べ隊」が環境保全功労者表彰を受賞し、12月13日、村長を表敬訪問しました。これは、環境保全活動について他の模範となる取り組みを行う企業・団体に贈られるもの。鈴木ハーブ研究所では、「北海道富良野市で社員が受けている環境教育を、地元の皆さんにも還元したい」と毎年、住民向けに自然環境教育セミナーを実施するなど、積極的に住民の環境意識の向上に努めています。また、「東海村の環境調べ隊」では、主に小学生を対象とした学習講座を年間20事業以上実施し、自然・文化についての普及・啓発を行っています。代表の林京子さんは、「村や環境を大切にしたい思いは、村を知ることから生まれます。今後も子どもたちの自発的な思いをサポートしていきたい」と話してくれました。



【写真左から】鈴木ハーブ研究所の友広由美さんと鈴木さん、山田村長、「東海村の環境調べ隊」の林さんと中村篤史さん

●イモゾーと一緒に、ほしいものを学ぶ!

ほしいものについての勉強会

12月5日、村松小学校で、3年生を対象に“ほしいものについての勉強会”が行われました。これは、ほしいもの歴史や品種、作り方等を知ること、村の特産品であるほしいものに興味や愛着を持ってもらおうと、村内の小学3年生を対象に、ほしいものに関する説明(村松小学校以外は資料配布のみ)を行うもの。この日の勉強会にはイモゾーも駆け付け、子どもたちは、講師の宮部聡さん(JA常陸職員)から、ほしいもの歴史や作り方等について説明を受けた後、袋詰めされたほしいものを手渡されました。今年度は、実際にほしいもの作りにも挑戦した



という子どもたち——熱心に耳を傾け、地元の特産品への理解を深めていました。

福祉



東海村シルバーバリアフリー体操指導士会による「いきいき体操教室」

介護予防のためのシルバーバリアフリー体操を実施します。いつでも、どこでも、一人でもできる体操です。ぜひご参加ください。

2月の日程等▼下表参照

時間▼午前10時～11時30分

対象▼村内在住で65歳以上の方

参加費▼無料

その他▼飲み物やタオル(汗拭き用)、ヨガマット(ない方はバスタオル)をお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。

岡地域包括支援センター(☎287局2525)

●2月の健康相談●

場所 保健センター(総合福祉センター「絆」内)
問合せ 保健センター(☎282-2797)

健康相談	期日・受付時間
母子健康相談 (乳幼児身体測定、育児相談)	10日(金) 9:30～11:00 13:00～14:00

元気アップ健康相談(健康に関する相談) ※希望日時をご連絡ください。

乳幼児健診	期日・受付時間	対象児
乳児	8日(水) 13:00～13:45	平成28年9月 生まれの子
1歳6か月児	9日(木) 13:00～13:45	平成27年7月 生まれの子
3歳児	15日(水) 13:00～13:45	平成25年12月 生まれの子
2歳半歯科	16日(木) 13:00～13:45	平成26年7月 生まれの子

乳幼児教室	期日・受付時間	対象児
赤ちゃん教室	17日(金) 13:00～13:20	平成28年11月 生まれの子

●2月の専門相談・生活相談等●

場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)
問合せ 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

相談日	時間	相談種別
10日(金)	13:00～15:00	行政書士による相談 (事前予約)

※生活上の心配ごとや困りごとなど福祉についての相談は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、面談(要予約)または電話で受け付けます。

●2月の行政相談等●

問合せ 村民相談室(内線1275)

行政相談	日 時
相談種別	14日(火) 午前10時～正午 行政相談員による相談※ (事前予約)

※暮らしの中の困りごとについて、行政相談員が無料で相談に応じます。事前予約は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時～午後4時に、申し込みください。

女性生活相談(☎287-0863)	期 日	時 間	場 所
	毎週月・水・金曜日(祝日を除く)	午前9時～正午、午後1時～4時	村民相談室(役場行政棟2階)

消費生活相談(☎287-0858)	期 日	時 間	場 所
	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～正午、午後1時～4時 ※月・水・金曜日は午後5時までとなります。	村民相談室(役場行政棟2階)

場 所	期 日
総合福祉センター「絆」	6日・13日・20日・27日(全て月曜日)
石神コミュニティセンター 舟石川コミュニティセンター	7日・14日・21日・28日(全て火曜日)
白方コミュニティセンター	3日・10日・17日・24日(全て金曜日)
真崎コミュニティセンター	10日(金)
中丸コミュニティセンター	17日(金)
村松コミュニティセンター	24日(金)

認知症予防教室「ソテリア東海」

認知症に関する講話や参加者同士の交流、学習会、共食等を行います。

期日▼2月2日・9日・16日・23日(全て木曜日)

時間▼午前10時～午後3時

場所▼なごみ・総合支援センター

対象▼村内在住で65歳以上の方

参加費▼400円/回(教材費)

その他▼昼食をお持ちください。

岡地域包括支援センター(☎287局2525)

ひとり親家庭の児童にランドセルを差し上げます

東海村母子寡婦福祉会では、村内在住で平成29年4月に小学校へ入学するお子さんを養育している母子・父子家庭(ひとり親家庭)を対象に、ランドセル(黒2個・赤4個・水色2個、先着順)を配布します。

期・岡1月30日(月)から2月17日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分

「地域支え合い推進講座」

ボランティア市民活動センターでは、「地域支え合い推進講座」として、次の3つの講座を開催します。

【認知症サポーター養成講座】

期日▼2月23日(木)

時間▼午前10時～11時30分

講師▼介護福祉課職員

【プロに聞く！お掃除の基本とコツ】

期日▼3月1日(水)

時間▼午前9時30分～11時30分



午後5時15分に、電話で子育て支援課子ども家庭担当(内線1182)へ申し込みください。※申し込み時に▽児童の氏名・性別・生年月日▽保護者の氏名・住所▽電話番号をお知らせください。

講師▼篠原伸子さん(家事代行サービ
ス会社)

【ありあわせの材料で簡単お料理】

期日▼3月14日(火)

時間▼午前9時30分～午後0時40分

講師▼磯野由利子さん(管理栄養士)

その他▼エプロンをお持ちください。

【共通】

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住の方

定員▼各先着10人

参加費▼無料



申・問 2月20日(月)までに、ボラン
ティア市民活動センター(☎283局
4538)へ申し込みください。

「精神保健福祉ボランティア 養成講座」

日程等▼

①2月11日(土・祝) 13:15～15:10	精神保健福祉の基礎知識、 ボランティア活動
②2月18日(土) 13:00～15:00	精神疾患と発病後のケア
③2月25日(土) 13:15～16:00	障がい者の自立、当事者によ る体験発表
※希望者には、3月中に実習 を行います。	

場所▼地域活動支援センター「ふわり」
(ひたちなか市柳沢2831)

定員▼10人程度

受講料▼1000円/人

その他▼講座終了後、ボランティア活
動を希望する方には、ボランティア
サークル「それいゆ」を紹介します。

申・問 事前に、社会福祉法人はまぎ
くの会(地域活動支援センター「ふわ
り」内 ☎264局1500)へ申し込みま
ください。

心身に障がいのある方へ 自動車税・自動車取得税減免制度

県では、身体障害者手帳
・精神障害者保健福祉手帳・
療育手帳・戦傷病者手帳の
交付を受けている方で、障
害等級や自動車の所有者等が一定の
要件を満たす場合、自動車税と自動
車取得税を減免する制度を設けてい
ます。自動車税の減免申請は常陸太
田県税務所で随時受け付けていま
すが、次の日程で村内に出張窓口を
開設しますので、ご利用ください。



なお、軽自動車税の減免は、この出
張窓口ではできませんので、後日発送
される納税通知書に添付の申請書によ
り、税務課へ申請してください。

期日▼2月10日(金)

時間▼午前10時～午後1時

場所▼なごみ・総合支援センター

その他▼障害者手帳▽納税義務者の
印鑑(認印可)▽運転者の運転免許証
(免許証両面の写しでも可)▽車検証
または納税通知書▽生計を一にする
ことを証明する書類(住民票等)――
をお持ちください。

減免の要件により必要な書類が異
なりますので、事前に茨城県税務
課ホームページ([http://www.pref.
ibaraki.jp/somu/zeimu/kikaku/](http://www.pref.ibaraki.jp/somu/zeimu/kikaku/))

zeimu.html)をご覧になるか、常
陸太田県税務所収税第二課(☎
0294・80・3314)へお問
い合わせください。※新車、中古車
新規登録に係る減免や、自動車取得
税の減免については、登録日から30
日以内に水戸県税務所自動車税分
室(☎247局1297)へ申請してくだ
さい。

募集 「高齢者はつらつ百人委員会」 委員募集

高齢者の誰もが健康で心豊かな生
活を送れるように、高齢者自らが健
康づくり・生きがいづくりに関する事
業を企画して、実施する委員会です。
期間▼4月～平成31年3月31日

対象▼県内在住で▽おおむね60歳以上
▽委員会の活動に出席できる▽委員
として5期(10年務めていない▽地
方公共団体の長または議員でない――
を満たす方

募集人員▼100人程度(県北地域で
構成する委員会)
その他▼報酬・交通費等の支給はあり
ません。

申・問 はがきに▽住所▽氏名(フリガ
ナ)▽年齢▽性別▽電話番号――を
記入の上、2月28日(火)消印有
効までに、茨城県社会福祉協議会
茨城わかろセンター(〒310・
8586 水戸市千
波町1918 ☎243局
8989)へ申し込み
ください。



子育て



百塚保育所の子育てサークル室 「こあらひろば」を開放します

期日▼2月2日・9日・16日・23日(全て
木曜日)

時間▼午前9時30分～11時30分

場所▼百塚保育所

対象▼村内在住の乳幼児とその保護者

内容▼自由遊び、読み聞かせなど

参加費▼無料

その他▼飲み物と着替えをお持ちくだ
さい。

問 百塚保育所子育て支援センター(☎
270局5660)※事前申し込みは不
要です。

教養・スポーツ



「常陸の国むかし話」

「常陸みんわの会」と鹿嶋語り部の
会による昔語りをどうぞお楽しみく
ださい。

期日▼1月29日(日)

時間▼午後2時～3時30分

場所▼村立図書館

入場料▼無料

問 村立図書館(☎282局3435)※事前
申し込みは不要です。

**金属造形ワークショップ「家でも使える
素敵な箸置き・ペーパーウエイト」**

粘土や石こうで作った型に錫を流し込み、簡単な鑄造技法を体験する講座です。もの作りが苦手な方でも、野菜を使って「しめじの箸置き」や「ピーマンのペーパーウエイト」などが簡単に作れます。あなたもぜひ、手作りのアートを日常に取り入れてみませんか。



期日▼2月4日(土)、3月4日(土)(全2回)

時間▼午前10時～正午

場所▼東海駅コミュニティ施設(ギャラリーB)

対象▼小学生以上の方で、全日程に参加できる方※小学2年生以下のお子さんには、保護者が同伴してください。

定員▼20人(最少催行人数6人)

費用▼1500円/人(材料費等)

申込▼事前に、東海駅コミュニティ施設管理室(☎287局3680)へ申し込みください。

講演会「フレア博士に聞いてみよう! 太陽のすがた」

期日▼2月11日(土・祝)

時間▼午前10時30分～11時30分または、午後2時～3時

場所▼原子力科学館

対象▼小学生以上

定員▼各先着40人

内容▼演題:「フレア博士に聞いてみよう! 太陽のすがた」講師:野澤恵さん(茨城大学准教授)、萩野正興さん(自然科学研究機構国立天文台太陽観測所専門研究員)

入場料▼無料

申込▼1月31日(火)の午前10時以降に、原子力科学館(☎282局3111)へ申し込みください。

その他



募集

東海村臨時職員募集

業務内容▼戸籍謄抄本・住民票の写し、個人番号カードなどの交付に関する窓口業務

募集人員▼1人

雇用要件▼過去に接客業務に従事したことがある▽役場に通勤が可能▽パソコン(ワード・エクセル)の基本的な操作ができる▽他の団体・個人に雇用されていない(アルバイトを含む)――を満たす方

雇用期間▼4月1日から9月30日まで

勤務日時▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分

賃金等▼時給1130円※通勤手当があります。また、社会保険と雇用保険に加入します。

選考方法▼書類審査のほか、2月9日

(木)に面接試験を行います。

申込▼2月3日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、履歴書(顔写真貼付)をお持ちの上、住民課住民担当(役場行政棟1階内線1125)へ申し込みください。

**募集 「明日の地域づくり委員会」
委員募集**

県では、豊かで住みよいまちづくりを推進するため、それぞれの地域を見直し、その在り方等を話し合い、県に提言する「明日の地域づくり委員会」委員を募集しています。県内5地域に分かれ、各40人(総数200人)で活動します。

対象▼県内在住の方※地方公共団体の長・議員、常勤の公務員、過去4年以内に同委員会委員を経験した方を除きます。

定員(公募枠)▼各12～16人※選考の上、4月中に通知します。

任期▼平成29年の委嘱日から平成31年3月まで

その他▼委員会活動に対し、謝礼(500円/回)を支払います。

申込▼広報広聴課(役場行政棟3階)

備え付けの「平成29年度 明日の地域づくり委員会委員応募用紙」に必要事項を記入の上、2月28日(火)まで(当日消印・着信有効)に、郵送・ファックス・メールのいずれかで、茨城県広報広聴課(〒310・8555 水戸市笠原町978・6

☎301局2140 FAX 301局2169

koto2@pref.ibaraki.jp)へ申し込みください。※応募用紙の郵送も可能です。詳細は、お問い合わせください。

茨城県の

特定最低賃金改正のお知らせ

特定の産業に従事する労働者とその使用者に適用される最低賃金が、次のとおり改正されました。

特定最低賃金▼

業種	時間額
鉄鋼業	871円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	841円
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部品製造業	837円
各種商品小売業	811円

効力発生日▼平成28年12月31日

茨城労働局賃金室(☎24局6216)、水戸労働基準監督署(☎226局2237)

茨城労働局賃金室(☎24局6216)、水戸労働基準監督署(☎226局2237)

**平成29年「北方領土返還要求
茨城県民大会」**

期日▼2月15日(水)

時間▼午後1時30分～3時

場所▼東海村産業情報プラザ

2月の資源物・ごみ収集日割表

【問い合わせ】清掃センター(☎282-7289)

資源物		燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	外宿1	10日・24日
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	6日・13日 20日・27日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	2日・9日 16日・23日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3 竹瓦	6日・20日 13日・27日
緑ヶ丘	2日・16日	舟石川2	7日・14日 21日・28日
白方	9日・23日	南台、川根	7日・21日
舟石川1、原子力機構(百塚)	3日・10日 17日・24日	豊白	14日・28日
宿、押延、岡	3日・17日	※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。	
		真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	3日・17日
		原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	2日・16日
		緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	7日・21日
		百塚、豊白、内宿1、内宿2	6日・20日
		白方、岡、原子力機構(百塚)	10日・24日
		舟石川1、船場	9日・23日
		宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	14日・28日
		舟石川2、舟石川中丸	13日・27日

燃えるごみ ※祝日の収集も行います。

真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間	(毎週)月・木曜日
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2	(毎週)火・金曜日

「iVeer」(旧リコッテイ) 入場料▼無料
 園北方領土の返還を求める茨城県民協議会(☎27局4321)

第15回 「さちのみふれあい雪まつり」
 期日▼2月4日(土)
 時間▼午前9時～午後2時
 場所▼幸の実園(石神内宿1213)
 内容▼特設ゲレンデでの雪遊び、ミニ蒸気機関車(乗車無料)など
 さちのみふれあい雪まつり実行委員会(幸の実園内 ☎282局0644)

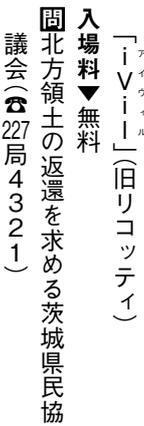
「となりのまちから」
 那珂市●第9回「那珂のひなまつり」
 亨保雛や古今雛、段飾り雛等の雛人形や、手作りつるし雛が展示され、歴史あるさまざまなおもしろい雛や雛人形が楽しめます。また、2月25日(土)(午前9時30分～午後3時)開催の「つるしびなまつり」では、各種イベントや展示のほか、つるし飾りや農産物等の販売もありますので、ぜひご来場ください。



期間▼1月28日(土)～3月5日(日)
 (雨天時開催)
 時間▼午前9時～午後4時30分
 場所▼①那珂市曲がり屋(那珂市菅谷4520・1) ②那珂市中央公民館(那珂市福田1819) ③那珂市歴史民俗資料館(那珂市戸崎428・1) ④那珂市総合センター「らぼーる」(那珂市古徳371) ※①は無休 ②④は月曜日休館となります。
 入場料▼無料
 園 那珂つるしびなの会(☎298局1248)、那珂市商工観光課(☎298局1111)

小美玉市●第8回「小美玉発! スター☆なりきり歌謡ショー」
 オーディションに合格した、普段はごく普通の人たち14組が、昭和・平成の流行歌を、その歌手やグループになりきって、本気で歌い、踊ります。一流スタッフによる歌唱指導やメイク、照明、本番の演出にも注目です!
 日時▼3月19日(日)午後3時開演
 場所▼小川文化センター「アピオス」
 入場料▼大人:1000円/人 高校生以下:500円/人 ※2歳以下のお子様は入場できません。
 申・園 2月4日(土) 午前10時から、小川文化センター「アピオス」(☎0299・580921) またはおみたまオン

城里町●総合野外活動センターをご利用ください!
 次の総合野外活動センター3施設では、2月2日(木)②は2月1日(水)から、4月以降の予約を受け付けます。ぜひご利用ください。
 ①うぐいすの里
 広いグラウンドやテニスコート(8面)などを備えた施設です。春には、園内のサクラが見ごろを迎えます。
 申・園 うぐいすの里管理事務所(城里町大字錫高野2391 ☎289局4321)
 ②ふれあいの里
 オートキャンプ場(65台)やキャビン、バンガロー(37棟)などのほか、場内には400ミリ反射望遠鏡を備える天文台があり、毎週土曜日に開放しています。また、温泉や温水プール、ジャグジーなどを備えた城里町健康増進施設「ホロルの湯」もあります。
 申・園 ふれあいの里管理事務所(城里町大字上入野4384 ☎288局5505)
 ③山びこ郷
 森の中でのバーベキューや、地元名産のうどん・そば・コンニャクの手作り体験ができます。
 申・園 山びこの郷管理事務所(城里町大字徳蔵399 ☎0296・883157)



初めて狂言を鑑賞する方にも分かりやすく解説!

「三宅狂言会 狂言鑑賞会」



「三宅狂言会」は、三宅右近(重要無形文化財保持者)を中心に、“狂言をより多くの方々に知ってもらいたい”と、年間100か所に及ぶ公演を行っている和泉流の狂言会です。工夫を凝らした解説や独自の演出を取り入れた公演をお楽しみください。

日時▼2月25日(土) 午後2時開演(午後1時30分開場)

場所▼東海文化センター

内容▼▽狂言解説「盆山」▽狂言「萩大名」▽狂言ワークショップ ▽狂言「棒縛」

入場料▼3,000円/人(全席自由) ※未就学児の入場はできません。
申し込み・問い合わせ▼東海文化センター(☎282-8511)窓口またはプレイガイドで入場券を販売しています。

ステージ上で、狂言の所作や発声も体験できるワークショップがあります!

ふるさと歴訪
〜歴史を再発見〜

郷医 小宅尚安

舟石川1区自治会集会所裏にある内宿長松院の末寺・長徳寺の跡地には墓地があり、その一角に「遊び人の墓」との伝承を持つ郷医(村に住んでいる医者)の墓があります。横28センチメートル、高さ82センチメートルの墓には四面にびっしり刻字が見られます。

表面には「萬獄無根處(處) 土小宅氏之墓」とあり、左側面には、出身は清原氏(『日本書紀』の編さん者・舎人親王の孫より起こる家)で、下野(栃木県益子町)の出身とあります。墓の主は小宅尚安字伯厚といい、祖父・時春、父・高矩三左衛門は共に水戸藩に仕えました。その子・尚安は、読書好きでしたが士官を好まず、医者となり、舟石川村(舟石川)に52年間住み続けました。

右側面には、「五月雨や如來者我尔傘壹本 吟袋」と俳句が刻まれています。このころは、松尾芭蕉(1644〜1694年)が俳句にわび・さび・細み等を加味し、文芸性を高めた俳句「蕉風」の流れのある時



萬獄無根處土小宅氏之墓

旧東海村民俗調査の会代表

佐藤 美智子

代でした。尚安は自分の家を「芭蕉翁之俳諧歌所、居名夢住庵(庵)、又稱(稱)桃花園主人吟袋」といい、医業の傍ら仲間(門人)たちと作句を楽しんでいました。

裏面には、晩年には身を清めて肉を絶ち「妙法蓮華經・八卷二十八品」の大部の経典を2部も書き写し、かつ夢住庵の住人らしく、世間を気にせず、のんびりと心安らかに、欲もなく暮らしたとあります。「宝曆八(一七五八)年 戊寅五月二日没(没)享年七十四」とあります。医者というより歌人としての伝承が強かったため、遊び人の墓といわれたのでしよう。

この碑文は水戸藩の学者で彰考館(大日本史の編さん所)の総裁名越南溪(溪)により選文されています。父親との関係で書いてもらったのでしょうか。碑には「明和六(一七六九)年 己丑三月 門人等(等)建」とあり、死後11年後に造立されました。小さな碑文は私たちに過去の出来事をうかがわせてくれているようです。

ぜひご利用ください!



村公式アプリ
「こちら東海村」



村公式子育て応援アプリ
「のびのび子育て帳」



村公式フェイスブック
「東海村ご当地レポーター」



村公式ツイッター
「東海村」